

# News Letter

2016  
Winter issue

平成 28 年 11 月 30 日発行

*Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences  
Division of Sociology of Physical Education and Sport*



大阪体育大学 L号館 (展示ユニフォーム)

日本体育学会  
体育社会学専門領域  
事務局：  
〒352-8558  
埼玉県新座市北野 1-2-26  
立教大学コミュニティ福祉学部  
松尾哲矢 研究室内  
Tel & Fax: 048-471-7345  
E-mail: tmatsuo@rikkyo.ac.jp

< 目 次 >

プレセッション見聞録	1
第67回シンポジウム見聞録	2
2017~2018年度 代表および評議員選挙結果	3
2016年度専門領域総会報告	3
若手研究者特別委員会	12
専門領域論文集検討プロジェクト	12
事務局より	13

「過去を振り返り、未来に向けて」

佐野信子（立教大学コミュニティ福祉学部）

去る、平成28年8月23日に、体育社会学専門領域プレセッションが関西大学堺キャンパスで開催された。出席者は、35名程度であったであろうか。第1部のキーノートレクチャー及びフォーラム、第2部の意見交換会、そして、懇親会という構成であった。まずは、簡単に、それぞれの内容について報告しよう。

第1部は、菊幸一氏による「体育社会学の今後の在り方について考える」というテーマの趣旨説明を受け、キーノートレクチャーとして、井上俊氏（日本スポーツ社会学会元会長、大阪大学名誉教授）による「スポーツ社会学からみた体育社会学の独自性」のご発表、続いて、フォーラムとして、原祐一氏（岡山大学）、北村尚浩氏（鹿屋体育大学）、杉本厚夫氏（関西大学）による、「体育社会学研究の今後の在り方について語る」というテーマでのご発表があった。

第2部は、意見交換会ということで、高峰修氏（明治大学）、菊幸一氏（筑波大学）、奥田睦子氏（金沢大学）、清水諭氏（筑波大学）によって、「次年度のシンポジウムに向けてのラフスケッチ」というテーマのもと、それぞれのご発表を拝聴することができた。

お待ちかね(?)の懇親会では、会費が1,000円という破格値であったためか、全国から集まった学生さん達も参加しやすかったようで、フォーマルな場では、意見を述べることを躊躇してしまいがちな学生さん達も、割と気軽に先生方と交流を図ることができていたようだった。

このエッセイを書くことを高峰氏（広報委員会委員長）から依頼されたのは、当日の会場で、しかも開始直前！日頃の高峰氏との研究上のつきあいから断ることができず、気楽に参加しようと思っていた筆者は、急に学生モードで各発表に耳を傾けることになった。各発表は、興味深く実に機知に富んでおり、普段、不勉強な筆者であるが、当日は、ノートをしっかりと取り、こうして各発表内容を見直すなど、かなり真剣モードな参加者となった。さて、高峰氏に感謝するべきであろうか。

本プレセッションは、体育社会学専門領域の未来を展望することを主に意図されていたと思うのだが、特に発表者の井上俊氏や参加者の丹羽劭昭氏（奈良女子大学名誉教授）らのご発言からは、本領域の今日までに至る足跡を教えていただくことが出来た。限られた時間の中でだが過去を振り返っていただいたことで、本プレセッションの開催意図はより意義深いものになったのではないかと思う。

筆者は、本プレセッションで一つの宿題をいただいたように感じている。それは、「体育」と「スポーツ」という用語の分類についてだ。筆者は、自らの研究テーマを「体育・スポーツとジェンダー」と勤務大学のホームページ等で掲げている。これまでの自らの研究の中で、「体育」と「スポーツ」という用語の使用について十分に吟味してきたか、しっかりと自問する機会をいただいたように思う。体育社会学専門領域の末席を汚す者として、「体育・スポーツ」としばしば並列して使用することでこの問いから逃げてきたことを反省し、「体育」と「スポーツ」の過去を振り返り、それらの未来について、考え抜きたい。

最後に、本プレセッションを企画運営いただいた大会事務局の皆様、参加費をケチらずに参加して本当によかったと心から思えるご発表の数々をいただいた先生方、そして、ボランティアとして暑い中、運営の手伝いをしてくださった関西大学の学生さん達に心からの感謝をお伝えして筆を置きたい。

「女性スポーツ」と「障害者スポーツ」への認識の変化

清宮孝文（日本体育大学）

2020 年東京オリンピック・パラリンピックを 4 年後に控え、東京都は現在様々な問題を抱えている。予算の問題では、小池百合子東京都知事の選んだ大学教授らのチームが 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの総経費を「3 兆円超の可能性」と示した。また、国際情勢の問題では、警察庁がテロの脅威を防ぐため、2016 版警察白書の中で「国際テロ対策」を 2002 年以来 14 年ぶりに特集した。このように多くの問題点が指摘されているが、スポーツを取り巻くメディアは、2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける日本人選手のメダルラッシュにすでに期待を寄せている。

今回のリオオリンピック・パラリンピックの解説で目立ったのは、「4 年後の東京五輪では…」という文言である。しかし、我々は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーについても考えていかなければならない。今回の講演の主である「女性スポーツ」と「障害者スポーツ」は、スポーツの価値を再考する上において重要なキーワードであったと思う。

女性スポーツの歴史は 19 世紀まで遡り、19 世紀の終わりにようやく一部の女性がスポーツを楽しむようになった。そして、女性が選手として初めてオリンピックに参加できたのも 1900 年の第 2 回近代パリオリンピックからであり、女性のスポーツ参加は男性よりも遅かった。また、女性のスポーツへの参加の遅れは社会意識も関係しており、男性が主に仕事、女性が主に家事ということを前提とし、そこから外れることが経済的にも社会的にも困難であると指摘されている。このことはシンポジウム冒頭にあった「男性性を内包し表出するスポーツ」や「異性愛主義を前提とした男性優位思考」の講演内容で再認識することができた。この他にも、女性アスリートに対する「オシャレへの目線」や「ちゃん付け」「美人」や「可愛い」などの報道や女性ファンに対する「専門的知識を持たないミーハーな観戦者・視聴者としての位置付け」などが挙げられ、スポーツに対する女性の消費のされ方について語られていた。

女性スポーツへの偏った認識については、「女性らしく」という VTR がとても理解しやすかった。この映像は、大人の男性・女性や小学生ぐらいの男の子に対して、「女性らしく走って」とお願いすると、全力疾走はせずに脇を締め手を横に振るなどの動きを見せるのに対し、小学生ぐらいの女の子は全力疾走するというものだった。私も「女性らしく走って」と言われたら大人の男性と同様に走っていたと感じ、いつから自分自身も「女性らしく」という言葉に対して偏った認識になってしまったのか、ということについて改めて考える良い機会となった。

障害者スポーツの歴史はリハビリから始まり、現在は競技スポーツとして成熟してきている。日本で本格的に障害者スポーツが普及されたのは、1964 年東京パラリンピックを契機に「財団法人日本身体障害者スポーツ協会」が設立されてからである。最近では、2011 年にスポーツ基本法が公布され、その中に法律として初めて「障害者スポーツ振興」の内容が盛り込まれた。

障害者スポーツについては、内田若希氏のクイズが最も印象的であり、そのクイズは「しょうがいしゃを漢字でどのように書くのが正解だと思いますか」というものであった。私は迷わず「障がい者」を選んだが、答えは「障害者」であると内田若希氏は述べ、理由は「障害者は社会から生み出された障壁によって害を受けている存在だから」というものであった。この理由を聞いて、障害者の立場から物事

を考えるより、健常者の立場から考えていることが多いという現状を痛感した。

今回のシンポジウムを聴講し、私の中の「女性スポーツ」と「障害者スポーツ」に対する認識に一つの変化が起きた。2020年東京オリンピック・パラリンピックを良い機会だと考え、今回のシンポジウムのようにスポーツの価値を再考するような研究を発信していきたいと考える。

## 2017年度～2018年度 代表および評議員選挙結果の報告

<代表> 菊幸一（筑波大学）

<全国選出評議員> 前田博子（鹿屋体育大学）、松尾哲矢（立教大学）、  
石澤伸弘（北海道教育大学札幌校）、松田恵示（東京学芸大学）、  
長ヶ原誠（神戸大学）、北村尚浩（鹿屋体育大学）

<地区選出評議員>

北海道・東北（定数2）：石岡丈昇（北海道大学）、山本理人（北海道教育大学岩見沢校）

関東・甲信越（定数2）：田中暢子（桐蔭横浜大学）、斎藤健司（筑波大学）

東京（定数4）： 高峰修（明治大学）、高橋義雄（筑波大学）、  
黒須充（順天堂大学）、依田充代（日本体育大学）

東海・北陸（定数2）： 藤田紀昭（日本福祉大学）、佐川哲也（金沢大学）

近畿（定数3）： 高見彰（大阪国際大学）、伊藤央二（和歌山大学）、山口志郎（流通科学大学）

中国・四国（定数2）： 米谷正造（川崎医療福祉大学）、東川安雄（広島大学）

九州・沖縄（定数2）： 谷口勇一（大分大学）、根上優（宮崎大学）

## 2016年度（第67回大会）専門領域総会報告

日 時：2016年8月25日（木）12時10分～13時00分

場 所：大阪体育大学熊取キャンパス P501 講義室

出席者数：49名

### I. 2015年度活動報告

#### 1. 研究委員会報告

##### 1) 日本体育学会第66回大会一般研究発表

一般研究発表 31 演題（口頭発表 28 演題、ポスター発表 3 演題）

##### 2) 第66回大会専門領域シンポジウム

日 時：2015年8月27日（木） 13:00～16:00

会 場：国士舘大学 34号館 B301

テーマ：Beyond2020&Agenda2020 から体育・スポーツ社会学の研究はいかなる方向に向かうべきなのかー都市、地方、多様性、差別、成熟、開発、震災ー

演 者：結城和香子（読売新聞社編集委員）

IOC「アジェンダ2020」の意図と東京大会

有元健（国際基督教大学）

個別性と全体性ー2020東京オリンピック・パラリンピック開催と都市のヘゲモニーー

白井宏昌（滋賀県立大学環境科学部）

オリンピックと都市再編：施設配置と資金調達の視点から

座 長：清水諭（筑波大学）・水上博司（日本大学）

3) シンポジウム報告書のホームページでの公開 (2016年7月31日)

## 2. 編集委員会報告

1) 専門領域一般発表論文集の発行

体育社会学専門領域一般発表論文集 第23号 450部発行 (2015年8月5日付)

## 3. 学生研究奨励賞選考委員会報告

1) 学生研究奨励賞の選考

村本宗太郎 (立教大学大学院)

「運動部指導者からみた運動部の『聖化システム』と体罰に関する研究」

河野洋 (順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科)

「日本におけるスポーツとレイシズムに関するウェブコメントの現状

ー書き込みの感情価に着目してー」

## 4. 評議員会

第1回 書面会議 2015年6月6日～6月10日

評議員専門委員及び各委員構成案について

第2回 書面会議 2015年6月27日～6月29日

政策検討・諮問委員会推薦委員案について

第3回 2015年8月25日 国士舘大学

第4回 書面会議 2015年10月22日～11月4日

選挙管理委員の推薦について

第5回 書面会議 2016年2月7日～2月16日

名誉会員と学会賞選考委員の推薦について

第6回 2016年3月21日 一橋大学

## 5. 広報委員会

1) 2015年12月18日に体育社会学専門領域のホームページを開設

URL: <http://pesociology.jp/>

## 6. 事務局報告

1) 事務局会議

第1回 2015年6月25日 (木)

第2回 2015年7月18日 (土)

第3回 2015年8月25日 (火)

第4回 2016年2月20日 (土)

2) ニュースレターのホームページでの公開

News Letter 2015 Summer issue

3) 専門領域の会員数

体育社会学専門領域の会員数 405人

## II. 2015 年度決算報告 (案)

### 日本体育学会体育社会学専門領域 2015年度収支決算報告(案)

収入の部				
項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B-A)	備考
会費 (学会本部より)	1,125,000	1,138,080	13,080	
会費 (事務局直接入金)	9,000	30,000	21,000	
学会補助金	103,448	103,448	0	
論文集等販売	20,000	9,000	-11,000	
小計	1,257,448	1,280,528	23,080	
雑損失		1,995		決算小計と雑損失で1,282,523円
前期繰越金	1,437,280	1,437,280	0	
収入合計(小計+繰越金)	2,694,728	2,719,803	25,075	

支出の部				
項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	
通信・運搬費	80,000	107,497	-27,497	
事務・用品費	100,000	12,877	87,123	
旅費・交通費	250,000	16,280	233,720	
論文集印刷費	350,000	345,600	4,400	
ホームページ	200,000	102,600	97,400	
会議費	100,000	82,962	17,038	
謝金	150,000	130,000	20,000	
アルバイト費	100,000	31,900	68,100	
学生研究奨励賞	30,000	60,000	-30,000	
業務委託費	50,000	49,410	590	
手数料	7,000	1,404	5,596	
小計	1,417,000	940,530	476,470	
予備費	1,277,728	-		
次期繰越金	-	1,779,273		
支出合計(小計+繰越金)	2,694,728	2,719,803	-25,075	

#### 単年度(2015年度)収支差額

収入	1,282,523
支出	940,530
差額	341,993

#### 会計監査報告

日本体育学会体育社会学専門領域2015年度会計は、帳簿、領収書、郵貯振込控え等、すべて適正に処理されていることを認めます。

平成28年 7月17日

監査

新井 洋一



平成28年 7月17日

監査

北村 薫



### Ⅲ. 2016年度活動計画（案）

#### 1. 評議員会

- 第1回 2016年5月7日～5月14日 書面会議
- 第2回 2016年7月10日～7月11日 書面会議
- 第3回 2016年8月24日 日本体育学会第67回大会1日目
- 第4回 2017年3月19日 予定

#### 2. 研究委員会

##### 1) 日本体育学会第67回大会一般研究発表

一般研究発表 37 演題（口頭発表 35 演題、ポスター発表 2 演題）

##### 2) 第67回大会専門領域シンポジウム

日 時：2016年8月25日（木） 9:00～12:00

会 場：大阪体育大学 P501

テーマ：2020年東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ環境を考える

演 者：内田若希（九州大学）

スポーツ環境を変革できる可能性と課題

山口香（筑波大学）

世界の中の日本の状況

山口理恵子（城西大学）

スポーツ環境の変革に向けた研究・教育の課題と可能性

野口亜弥（スポーツ庁）

エンパワーメント実践における課題と可能性

ディスカッサント：杉本厚夫（関西大学）

司 会：清水諭（筑波大学）・北村尚浩（鹿屋体育大学）

##### 3) プレセッション

日 時：2016年8月23日（火） 13:00～18:00

会 場：関西大学堺キャンパス

【第1部】キーノートレクチャー及びフォーラム

テーマ：体育社会学の今後の在り方について考える

代表挨拶および趣旨説明：菊幸一（筑波大学）

<キーノートレクチャー>

テーマ：スポーツ社会学からみた体育社会学の独自性

演 者：井上俊（日本スポーツ社会学会元会長、大阪大学名誉教授）

<フォーラム>

テーマ：体育社会学の今後の在り方について語る

演 者：原祐一（岡山大学）

北村尚浩（鹿屋体育大学）

杉本厚夫（関西大学）

コメンテーター：井上俊（日本スポーツ社会学会元会長、大阪大学名誉教授）

コーディネーター：清水論（筑波大学）

【第2部】意見交換会

テーマ：次年度のシンポジウムに向けてのラフスケッチ

演 者：高峰修（明治大学）

菊幸一（筑波大学）

奥田睦子（金沢大学）

清水論（筑波大学）

懇親会

4) シンポジウム報告書のホームページでの公開

### 3. 編集委員会

1) 体育社会学専門領域一般発表論文集 第24号 450部発行（2016年8月5日発行）

### 4. 学生研究奨励賞選考委員会

1) 学生研究奨励賞の選考

### 5. 広報委員会

1) ホームページの更新

2) アーカイブスの作成（一般発表演題、シンポジウム報告など）

### 6. 事務局

1) 専門領域の会員数

体育社会学専門領域の会員数 410人（2016年7月20日現在）

2) ニュースレターのメール通知およびホームページでの公開

・News Letter 2016 Summer issue

・News Letter 2016 Winter issue

3) 事務局会議

第1回 2016年7月28日（木） 立教大学池袋キャンパス

第2回～第4回の日程は未定



#### IV. 2016 年度予算（案）

### 収入の部

(円)

項目	2016年度 予算額	2015年度 決算額
会費（学会本部より）	1,125,000	1,138,080
会費（事務局直接入金）	6,000	30,000
学会補助金	104,566	103,448
論文集等販売	10,000	9,000
（小計）	1,245,566	1,280,528
雑損失	-	1,995
前期繰越金	1,779,273	1,437,280
収入合計	3,024,839	2,719,803

### 支出の部

項目	2016年度 予算額	2015年度 決算額
通信・運搬費	60,000	107,497
選挙用通信費	90,000	-
事務・用品費	15,000	12,877
旅費・交通費	250,000	16,280
論文集印刷費	364,500	345,600
ホームページ	100,000	102,600
会報等印刷費	-	-
会議費	120,000	82,962
謝金	200,000	130,000
アルバイト費	130,000	31,900
学生研究奨励賞	30,000	60,000
業務委託費	50,000	49,410
手数料	10,000	1,404
（小計）	1,419,500	940,530
予備費	1,605,339	-
次期繰越金	1,605,339	1,779,273
支出合計（小計＋繰越金）	3,024,839	2,719,803

(名)

会員数	410	405
-----	-----	-----

#### 上半期(4月～7月)の予算案について

- ・ 3月（年度末）の評議員会で暫定予算を承認（書面審議も含む）していただく
- ・ 総会時には上半期（4月～7月）決算の中間報告をする

## V. 会則改訂について

### 体育社会学専門領域会則

昭和41年10月1日制定  
昭和47年10月1日改正  
昭和54年 4月1日改正  
昭和62年 4月1日改正  
平成 4年 4月1日改正  
平成10年 4月1日改正  
平成17年 4月1日改正  
平成18年 4月1日改正  
平成23年 4月1日改正  
平成24年 4月1日改正  
平成27年 8月27日改正  
平成28年 8月〇〇日改正

#### (第1章 名称)

第1条 本専門領域は、一般社団法人日本体育学会定款第36条および専門領域設置に関する規程に基づいて設立されたもので、体育社会学専門領域（以下、専門領域と言う）と称する。

#### (第2章 目的)

第2条 専門領域は、体育とスポーツに関する社会学的研究を行い、体育とスポーツの研究と実践に寄与することを目的とする。

#### (第3章 会員)

第3条 専門領域会員は、前条の目的に賛同するもので、会費を納入した者とする。なお、総会の承認を得て、本専門領域に貢献のあった者を名誉会員にすることができる。

#### (第4章 役員)

第4条 専門領域に次の役員を置く。

- (1) 代表
- (2) 副代表を置くことができる
- (3) 評議員
- (4) 監事
- (5) 事務局長

第5条 役員任期は2年とし再任を妨げない。ただし、3期以上継続してその任に就くことはできない。

第6条 役員選出に関しては別に定める。

#### (第5章 学会関係委員)

第7条 専門領域は一般社団法人日本体育学会代議員を選出する。

第8条 代議員選出に関しては一般社団法人日本体育学会代議員選挙規程第4条細則第3章に基づいて行う。

#### (第6章 事業)

第9条 専門領域の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 研究会・シンポジウム・講演会等の開催
- (2) 会報の発行、その他専門領域の目的達成のために必要な出版
- (3) 会員の研究に資する情報の収集と紹介
- (4) 研究の学際的および国際的交流
- (5) 学生研究奨励賞の選出
- (6) その他専門領域の目的に資する事業

#### (第7章 機関・会議)

第10条 専門領域の運営の円滑化を図るために、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 評議員会

第11条 総会は、代表が招集し、次の事項を審議決定する。

- (1) 副代表、評議員、監事および名誉会員の選出
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) 事業計画および収支予算
- (4) 会則および諸規程の改正
- (5) その他重要事項

第12条 総会は、少なくとも年1回、日本体育学会大会で開き、当日の出席会員をもって構成する。

第13条 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定される。ただし、会則の改正は出席者の3

分の2以上の賛成により決定される。

第14条 代表・副代表および評議員は評議員会を組織し、専門領域の事業の推進と管理運営などの会務を行う。

2 評議員会は、以下の役員で構成する。

(1) 代表（副代表を含む）

(2) 評議員

(3) 事務局長

3 評議員会の長は代表があたる。

4 評議員会は次のことを行う。

(1) 名誉会員の推薦

(2) 総会に対する提案事項の審議

(3) 事務局長および事務局構成員の選出

(4) 必要に応じた会務の処理

5 評議員会は、専門領域の運営を円滑に行うため次の委員会を置き、必要に応じた会務の処理を行う。なお、委員会規程は別途定める。

6 本専門領域の事業を円滑に行うため、評議員会の議決を経て、必要な委員会を置くことができる。

(第8章 経費)

第15条 専門領域の経費は次の収入によって支出する。

(1) 会員の会費（年額1人3,000円）。ただし、名誉会員からは徴収しない。

(2) 一般社団法人日本体育学会からの助成金

(3) 個人または他の機関からの寄付金

(第9章 事務)

第16条 専門領域の事務は事務局で行う。その事務局業務については、別途事務局規程を定める。

~~第17条 専門領域の事務を処理するために、事務局担当者（若干名、会計を含む）を置く。~~

第17条 事務局担当者は、評議員会の議を経て代表が委嘱する。

(第10章 改廃)

第18条 この会則の改廃は、評議員会の議を経て総会で決定する。

(附則)

1. 昭和41年10月制定の体育社会学専門領域会則の全部を修正し、昭和47年10月1日より施行する。

2. 昭和47年10月1日改正の分科会会則を一部改正し、昭和54年4月1日より施行する。

3. 昭和54年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、昭和62年4月1日より施行する。

4. 昭和62年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成4年4月1日より施行する。

5. 平成4年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成10年4月1日より施行する。

6. 平成10年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成23年4月1日より施行する。平成23・24年度選出の評議員任期は平成25年3月31日までとする。現会長任期は、平成25年3月31日までとする。また、監査任期は平成25年3月31日までとする。

7. 平成17年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成17年4月1日より施行する。

8. 平成18年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成18年4月1日より施行する。

9. 平成23年4月1日改正の分科会会則を一部改正し、平成23年4月1日より施行する。

10. 平成24年4月1日改正の会則を一部改正し、平成24年4月1日から体育社会学専門領域会則とする。

11. 平成27年4月1日改正の会則を一部改正し、平成27年4月1日からの事務局所在地および事務局長は以下の通りとする。

事務局所在地 〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学コミュニティ福祉学部 松尾哲矢研究室

事務局長 松尾 哲 矢

12. 平成27年8月27日改正の会則を一部改正し、平成27年8月27日より施行する。

13. 平成28年8月〇〇日改正の会則を一部改正し、平成28年8月〇〇日より施行する。

## VI. 専門領域賞の創設について

### (一社) 日本体育学会体育社会学専門領域賞規程 (案)

平成〇〇年〇月〇日 制定

(目的)

第1条 (一社) 日本体育学会体育社会学専門領域(以下「本領域」という)は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として体育社会学専門領域賞を設ける。

(体育社会学専門領域賞)

第2条 本領域は、体育社会学専門領域賞(以下「本賞」という)は、次の2賞を設ける。

- (1) 専門領域賞
- (2) 学生研究奨励賞

(専門領域賞)

第3条 「専門領域賞」は、正会員によって審査年度の前年度を含む3年間に発表された体育社会学領域の研究に関する著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(学生研究奨励賞)

第4条 「学生研究奨励賞」は、当該年度(審査年度)において体育社会学専門領域が編集した『日本体育学会発表論文集』に筆頭著者として掲載された学生会員(教育機関で専任の職を有する者を除いた大学院および学部にも所属する学生、研究生)の論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(表彰)

第5条 「専門領域賞」「学生研究奨励賞」の各賞は、学会大会において賞状及び副賞を授与する。

(選考)

第6条 「専門領域賞」は、専門領域賞選考委員会において審議し、評議員会の議を経て総会に報告する。

第7条 「学生研究奨励賞」は、学生研究奨励賞審査委員会において審議し、評議員会の議を経て総会に報告する。

(選考委員会)

第8条 専門領域賞選考委員会、学生研究奨励賞審査委員会の構成、委員選考の方法、審査手続きは別に定める。

(規程の改廃等)

第9条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、評議員会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成〇〇年〇月〇日から施行する。

## VII. 体育社会学専門領域研究会ならびに 2017 年度学会大会の開催について

名称：(一社) 日本体育学会第 68 回大会体育社会学専門領域研究会

日時：2017 年 9 月 7 日 (木) 13:00~20:00 (懇親会含む)

会場：静岡大学あるいは大学近郊

### 【2017 年度学会大会】

日本体育学会第 68 回大会

日時：2017 年 9 月 8 日 (金) ~9 月 10 日 (日)

会場：静岡大学

## VIII. 2017~2018 年度役員改選について

2017~2018 年度の役員改選を実施する。

## IX. 学生研究奨励賞の表彰

橋本学生研究奨励賞選考委員長より学生研究奨励賞 1 編の発表があった。ついで、菊代表より表彰が行われた。

竹内秀一「運動部活動におけるプレイヤー・アイデンティティの変遷と力学  
：スポーツ漫画のキャラクター分析から」

なお、授賞後、竹内秀一氏から発表時にタイトルの修正、大幅な内容の変更等を行ったことから、今回は受賞を辞退する旨の報告があった。このため今回は授賞なしとなった。

### 若手研究者特別委員会

9 月 6 日、若手研究者特別委員会担当理事より本専門領域に対して候補者の推薦がありました。下記会員を特別委員会委員として決定しましたのでご報告します。

秋吉遼子 (東京国際大学)

### 専門領域論文集検討プロジェクト

8 月 26 日に専門領域論文集検討委員会を開催しました。メンバーは次のとおりです。

清水諭 (筑波大学)、前田博子 (鹿屋体育大学)、松尾哲矢 (立教大学)、

北村尚浩 (鹿屋体育大学)、高峰修 (明治大学)、水上博司 (日本大学)

2017 年 3 月 19 日 (日) に実施される評議員会までに体育社会学一般発表論文集及び学会機関誌の在り方と方向性及び具体的な内容に関する検討結果を報告します。

## 事務局より

会員の皆様へ

所属先や連絡先情報に変更になった場合には、すみやかに本専門領域事務局および学会本部事務局へ変更の手続きをお願いいたします。

また、本専門領域事務局では、メールアドレスへの会員向け情報を配信しています。メールアドレスでの配信をご希望の方は、お手数ではございますが、

下記、事務局宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

事務局 松尾哲矢 立教大学 [tmatsuo@rikkyo.ac.jp](mailto:tmatsuo@rikkyo.ac.jp)

水上博司 日本大学 [mizukami5.h@gmail.com](mailto:mizukami5.h@gmail.com)

あとがき

今年は、リオデジャネイロでのオリンピック・パラリンピック大会が終了し、2020年の東京大会への関心が高まりを見せている。そのような中、リオデジャネイロ大会のリサイクル素材を使ったメダルに続き、東京大会組織委員会は、携帯電話等の小型家電から抽出されるリサイクル金属からメダルを製作するプロジェクトを打ち出した。「持続可能性」を東京オリンピックのレガシーとして位置付けていくということだ。このプロジェクトの推進のポイントの一つとして「一回限りの運動ではなく、2020年以降も継続した取り組みとなることが望ましい」ということが示されている。リサイクル金属からのメダル作成という象徴的プロジェクトから、リサイクル金属の抽出技術の確立、リサイクル可能なモノの分別回収といった技術・システム的な部分の社会への定着が期待される。

これまで、オリンピックと環境との関わりでは、1992年のバルセロナオリンピック以降、各大会組織委員会は環境保全活動にも力を入れている。長野冬季オリンピックのスキーマルペン競技のコースは一部国立公園にかかり、コースの一部を選手がジャンプして飛び越えるという方法にいたった。現在、いくつかの競技場の選定や建設において変更案が出てきているが、競技性や予算の視点に加え持続可能性の視点からも注目していきたい。「持続可能な社会」におけるスポーツ文化がどのようにつくられていくのか、日常生活における消費活動の変化と合わせて、実感することができる社会となるのだろうか。

(清水一巳)